怒涛

第95号
1974年2月1日
定価 30円
年間1000円(郵共24回)

発行所
東京都豊島区池袋
2—11—2白石ビル
怒涛社
電話(982)3312
振替(東京)147121
編集発行人 中川 進

東南アジア諸国人民の反日闘争に連帯しつつ

世界プロレタリア革命の戦列の前進へ

東南アジア各国人民「日本経済帝国主義侵略反対」をかかげ 田中訪問を痛撃

一月七日、フィリピン、タイ・マレーシヤ・シンガポール、インドネシアを訪ずれ、各国の反動的支配階級と結託し、日本の資本家階級のASEAN諸国における経済的権益を拡大し、とりわけ、アラブ諸国の石油生産輸出削減から〝教訓〟を得て、資源獲得を目的とし、日本帝国主義の政治的威信を誇示しようとした日本の資本家階級の代弁政治委員会田中政府の意図は、アジア諸国人民の抗議・糾弾の闘いによってむかえられた。

大衆運動が極度に制限され、報道統制もしかれているフィリピンの場合を除いて、タイ、シンガポール、マレーシヤ、インドネシアの学生、市民は、一様に「日本帝国主義の経済侵略反対」「田中かえれ」の闘いを展開したことを日本のマスコミは報じた。

とりわけ、タイとインドネシアの学生、市民の闘いは、激しく、インドネシアでは、十五日、軍の発砲によって八名の死者を出しながら、日本製自動車への焼打ち破壊、日本系企業や高級官僚、軍人の関係している建物への攻撃を行い、軍、警察とわたりあいながら、「日本経済帝国主義の侵略反対」「田中、帰れ」と日本帝国主義とそれと結託する自国政府への糾弾として展開された。

デモは「日本 経済 帝国主義反対」のスローガンに示されるように、経済侵略に対する抗議であり、より具体的には、もうけ主義一点ばりの日本企業の態度、低賃金労働のおしつけ、公害の輸出、貿易収支の不均衡を告発しての闘いであったといわれる。日本企業は、タイ・インドネシアでかなりの程度、市場に商品を氾乱させ、人民を収奪し、現地労働者からの搾取を徹底しておこなっているのである。

ちなみに、これら諸国での強搾取、強収奪のさまを数値でみると、知識人としての学生の大衆運動が、市民に迎えられる基盤を必然的にもっていたということを確認することができる。

ASEAN五ケ国の対日貿易依存率は、二〇・四%(七二年)、なかでも、タイは二八・八%、インドネシアは四一・九%である。

七二年の、日本からタイへの輸出は、五億二千二百万ドル、輸入は、二億五千二百万ドル、日本からの輸入高は、全体の三割以上に達している。タイの貿易の赤字の八割をしめている。在タイ日本企業は、大手のメーカー、商社だけで百社、二、三人の駐在員をおく中小企業を含めると五百三十社に及ぶという。その投資額は、タイにおける全外国投資額の三一%に達している。

タイの日系企業で働くタイ人労働者の賃金は月、三百バーツ(一バーツは約十二円)といわれ(女子工員の平均賃金五千八百円から七千円とも報じられている)、これに対し現地日本人の給料は、二万バーツから五万バーツと桁段の差がある。日本企業はまさに、貧富の差の拡大を一層促進させているのであってまずしい労働者の現状生活改善などには全く見むきもしないというのが実情である。

ASEAN諸国の高級官僚は、日本の独占資本と結託し、利益のおこぼれをもらい東南アジア人民が「汚職政治」とつねに告発しているところの汚れた金をふところに人民を高搾取、高収奪のもとに支配してきたのである。したがってまた帝国主義諸国の独占資本と結託したほんのひとにぎりの資本家階級と圧倒的なまずしい労働者大衆という状況は固定されるどころか拡大しているというのが実情である。その原因こそ「経済援助」なる帝国主義国の経済進出にほかならないのである。

ASEAN諸国に進出している日本の独占企業は、今回の学生を中心とした人民の告発にも全然反省の色を示していないといわれる。「ジャカルタ日本人会の理事長丸紅ジャカルタ支店長の福久和生という輩は、「このような暴動がおこったのは、インドネシア政府の責任である。この暴動は反日とも、反政府とも無関係な無責任な暴動にすぎない」(毎日新聞)などと語り、タイ進出の企業は、「商業活動をする以上、資本主義体制下では利益の追求は当然。タイ側も十分利益をあげている。非難は的はずれだ」と反論しているという。

日本人労働者は、東南アジア諸国人民の告発を支持し、連帯して闘うのでなければならない。

田中政府は、この学生を中心とした糾弾に対し、国内むけ宣伝として、行っている「日本企業の、行動が誤解をまねいている」という認識にたっており、「誤解を招かないように経済援助・経済協力をしよう」と言ってこれら諸国への経済的権益の拡大をはかろうとしている。

外相大平は「(わが国の経済進出は)政府、民間とも正当なことを正当な方法でやっていると考えているが、現地でそうみられていないのなら究明すべき課題だ」と述べた。

田中は各国との交渉でも対外経済協力担当相をおくことを明らかにし、政府間で民間の経済活動も調整すること、また、単に資源確保のための開発協力ではなく、国民の生活向上につながる技術協力経済協力を行うことなどをのべていた。

官房長官・二階堂は「この事件をきっかけに節度ある進出が検討されなければならない」「開発についてもその調査などは民間だけではなく政府も加って現地の学生などにも入ってもらうという方法なども今度の事件をきっかけに考えたい」などと民間企業のみが進出しているからまずいので、政府ベースではじめればよいかのようなデタラメをのべているのである。昨年来、日韓定期閣僚会議での韓国側とのとりめきめでは「政府ベースから民間ベースへの変更」を行っているのであるが、ASEAN諸国とりわけタイ・インドネシヤには、民間ベースでなく政府ベースでと全く、「政府ベース」ならば良いのかような言葉のつかいわけで東南アジア諸人民をだまそうとしているのである。これまでの進出が、政府公認の民間企業進出=経済侵略であったことを厳いかくそうとする方法なのである。

「政府援助」などをもちだして宣伝しているのは各国の運動とりわけタイ、インドネシアと韓国の人民の要求の相異をみぬいての反動的な対応とも思われる。タイ・インドネシヤの学生運動指導部の一部が、政府とある程度気脈を通ずる部分であり、したがってまた公共事業への「援助」を要求する部分もデモに参加する性格をもっている。韓国人民の闘いは、朴を中心とする反動派の打倒をも要求するより根底的な闘争を背景にもっているからである。

毎日新聞のある記者は「デモの性格としては、左翼デモではない。学生はどちらかといえば、裕福なエリート階級に属しているし、反政府、反政権の色彩は強いとしても共産主義あるいは社会主義革命を目指す反体制運動とはいえない」とのべている。

すなわち、反日運動は、日本企業の態度、低賃金労働のおしつけ、公害の輸出、貿易収支の不均衡を中心的なものとして展開されたのである。

日本政府は、ASEAN諸国の人民の声を聞くような素ぶりを示しながら、この地域における日本企業の経済的権益を一層拡大しようとしているわけであるが、これは帝国主義者の侵略の際の常套手段であり、この経済的権益を守るという名目で政治的支配をも目ざす方法なのである。駐インドネシア日本大使の須之部のインドネシア政府への強硬な申し込みは、日本の支配階級の侵略意図の露骨な表現である。

すなわち、須之部は、田中政府の意をうけて反動的に要求を行った。①日本人の財産に対する甚大な被害に注意を喚起し現状ならびに治安当局のとっている措置の説明を要求する②日本人の生命財産の保護に特別の措置を要求する③財産の損害に対する補償の権利を留保する。

タイ、インドネシア人民の闘いが、確かに、民族主義的な色彩をおび、未だ根底的なものであるとは十分いえない。とはいえ、諸国の反動政府の反動的な侵略政策を暴露し、東南アジア諸国人民との実際的交流を実現し闘いぬくことは革命的労働者人民の責務である。

プロレタリア世界革命の旗の下
万国の労働者団結せよ!
労働者共産主義委員会

1・18 中教審路線粉砕 新大管法制定策動粉砕の闘い

一月一八日、東大闘争五周年日にあたるこの日、中教審路線粉砕、新大管法制定策動粉砕の全国学生統一行動として、東京、関西、九州で闘いが組織された。

東京

機川公園で二〇〇名の首都圏の学生が集会をもち、その後、機動隊の理性をはねのけて、常盤公園までデモを行った。集会は、上智大学生会の代表の司会によってはじめられ、法政大学法学部自治会代表によって基調報告が提起された。

そのあと、北部学生戦線の東洋大、中大の学生、水産大学自治会執行部、東大農学部自治会、医学連学生を代表して東大医学部自治会、関東学院金学戦線などが、中教審路線と新大管法の制定策動に反対する固い決意表明を行った。

基調報告では、学生運動の現状を「全共闘運動の敗北」という「否定的現実を克服して闘う必要がある」ことが語られた。とりわけ昨年「筑波大学法」(「国立学校設置法一部改正」など)制定時の大衆的学生運動の不発という経験に「ふまえ「新大管法制定粉砕」の大衆行動をつくりだす必要があることが提起された。

学生戦線における、大衆と密着した活動の必要を訴える先進的学生の方向と努力を我々は積極的に評価し、このような大衆運動が労働者階級人民との連帯の上にさらに発展させられていかなければならないことをさらに確認していく必要があろう。

九州

九州では九州実行委員会の主催で八〇名の学生が九州大学で集会をもち中教審路線粉砕、新大管法制定策動粉砕の闘いを一層強めることを確認し、警固公園まで断乎たるデモを貫徹した。

集会には、西南大共闘、熊本大C自治会、熊本大法文学部自治会、九州大C共闘、九州大理学部自治会、理学部闘争委などの先進的学生が参加し、決意表明を行った。

関西

関西では、一二〇名の学生が結集し、京大で闘いがもたれ断乎たる闘いを展開した。

また、この統一行動とは別に東大では十二時から医学部自治会、農学部自治会ほか各学部闘争委員会や臨職闘争委などの二百名の労働者学生が結集し、安田講堂前で集会をもったあと、安田講堂に突入し、総長室への糾弾闘争をおこない学内デモを行い、新大管法制定策動反対、林総長糾弾、臨職闘争勝利などの訴えを行った。

ところで現在、日大闘争、東大闘争など全国大学闘争に対処するために一九六九年八月七日制定された「大学の運営に関する臨時措置法」が「この法律は、その施行の日から五年以内に廃止する」ことをきっかけに、より徹底した闘争抑圧をめざして文部省や自民党は新たな「大学管理法」を準備している。文相奥野は二十一日に新大管法制定の意向を公式に表明したことになった筑波大学では、学長・三輪知雄が、「大学の運営に関する重要事項について、学長の諮問に応じて審議し学長に対して助言または勧告を行う」(改正国立学校設置法)参与会メンバー十名を決めた。文相・奥野はこれらのメンバーを任命した。参与は、住友銀行会長・堀田庄三、東芝会長・土光敏夫、三菱化成工業相談役・柴田周吉、などいわゆる「財界人」といわれる資本家代表と、これまで資本家のために活動してきた反動的政治家、文化人によって占められている。参与会は、現在、筑波大学だけに設置されている制度であるが、企らまれている新「大学管理運営法」などにもりこまれる可能性が大きい。学外の「良識」ある意見を大学の運営に適切に反映することをうたい文句に権力を握る資本家階級の代弁者が反労働者的反人民的な中央集権制をひき、学長をはじめ副学長制、人事委員会などで官僚的に、学生の闘いを封殺して、管理運営機構を再編していくものと思われる。

このような文部省、自民党の策動と対決し、中教審路線の実質化を粉砕する闘いは、学生運動、教育労働者運動、技術者の運動のそれぞれの分野からだけでなく、労働者階級の政治的闘いとしてもますます重要なものとなってきている。

集会・闘争短報

▼二月三日、狭山差別裁判糾弾狭山現地調査、主催・狭山闘争連絡会議(準)、午前十時、入間川駅集合

▼二月七日、十四日、狭山差別裁判糾弾の闘争(於、東裁京高横)

▼二月二四日(予定)神奈川、池子弾薬庫反対闘争、主催、実行委員会

▼二月十一日、紀元節反対高校生集会・デモ、予定

▼二月十七日午後一時、七四春闘勝利、東部労働者総決起集会、於亀戸青年館、主催・集会実行委

怒濤紙代改訂のお知らせ

「怒濤」は、一部三〇円の紙代で、長い間購読していただいてきましたが、今般の再三にわたる著しい物価の値上げ、とりわけ紙価のみならず、新聞発行に必要な一切の費用の値上りでやむなく紙代の変更をせざるを得ません。

労共委はこれまでも怒濤を一人でも多くの労働者人民のみなさんに購読していただくため、安い料金でと、一定の赤字も覚悟し努力してきました。しかし、これ以上怒濤紙による赤字を累積させることは、労働者解放闘争を前進させるための他の分野の広範な活動を犠牲にせざるを得ないという判断にもとずき、紙代の変更を行います。読者諸兄姉の協力をお願いする次第です。

変更後の紙代は九六号(二月十六日号)より次のようになります。

一部(タブロイド版)、四頁四〇円(郵送の場合一二円追加)
郵送定期購読の場合(但し開封)一年間(二四回分、送料込)
一、二〇〇円

なお、十部以上まとめてお申し込の方は、送料当方負担といたします。(密封の場合は、実費を頂きます)

2・11 高校生などが呼びかけ

「建国記念日」「靖国法案」に反対

支配階級が、終戦までの紀元節と同じ二月十一日を「建国記念日」として設定して以来、八年目の二月十一日になる。（紀元節の果した反動的役割については怒濤五十号参照）

先進的労働者人民は、支配階級の、諸々の攻撃と結びついたイデオロギー攻撃、統制に対しても闘いを強化している。

戦闘的労働者人民の「建国記念日」反対の闘争とともに、二月十一日、関東高連（準）に結集する先進的高校生は、文部省に対する闘いを組織することを意志統一している。

この間支配階級は、教育、軍事、領土、宗教、イデオロギーなどのさまざまな分野での反階級的反人民的画策を行なうと同時に、それを通して、「建国記念日」の設定に象徴的にみられるような、「国民意識、民族精神」の昂揚と労働者人民へのイデオロギー統制を一層強化しつつある。

教育においては、六四年「期待される人間像」の発表、六七年、小学校指導要領の「改正」による「神話の復活」と天皇制イデオロギーの露骨な再登場など（詳しくは怒濤七三号参照）にみられるように、天皇制イデオロギーなどを通じ国家主義、民族主義の徹底化を行なっている。

また、「教特法」の攻撃、教頭の法制化、五段階給与の導入「人材確保法」などの諸策動をもって、教育労働者の団結を破壊し、「聖職者」意識を助長するなどして、反動的な教育を担うように画策している。

政府、自民党はこれまで教員免許の取得に必修であった「憲法」課目をはずす法改訂を前国会で行い、「憲法改正」姿勢をあらわにうちだしている。

領土問題においては、沖縄施政権返還後、「沖縄の次は、北方領土だ！」などといって、排外主義的膨張主義的な北方領土返還運動を石翼団体と結託して強め、更に釣魚台諸島領有策動をおし進め民族主義排外主義をあおっている。

軍事問題においては、四次防による自衛隊の強化、前国会における「防衛二法」の強行採決をもっての自衛隊の沖縄派兵強化及び防衛医大の設置などを行い「海外派兵」への策動もつよめられている。更に木原美知子をレポーターとした自衛隊PR番組を作り、マスコミを通じて宣伝するなど国防イデオロギーの徹底化を行なっている。

宗教においては国家神道の復活を狙う神社本庁などの反動的宗教団体と結託し、靖国神社法案の制定策動を行なっている。これまで「建国記念日」の制定、「明治百年記念」事業を行いさらに「一世一元」制の法律制定策動をつよめ、天皇制イデオロギーの鼓吹と強化を策動している。また自民党は神社本庁、生長の家などの反共、反動的な宗教団体だけでなく、既存の諸宗教団体（創価学会などを除く）との結びつきを深め、自民党の票田とするなど政治的利用を強めている。

政府、支配階級はさまざまな分野における反階級的反人民的な策動を推進するとともに、国家主義民族主義を育成強化しているのだが、その際「建国記念日」なるものを労働者人民への国家主義、民族主義鼓吹の一つの重要な環としているのである。

この日が「国民の祝日」として、右翼などによる「日の丸掲揚運動」のデガカリであるだけでなく、右翼団体、民族主義者、神社本庁などの反動的宗教団体などによって、天皇制イデオロギー、民族主義昂揚のためのキャンペーンとデモンストレーションの絶好の機会を与えていることと二つをとってみても明らかである。

政府、支配階級は、労働者人民へのイデオロギー統制と天皇制イデオロギー、国家主義、民族主義の徹底化のための、一つのテコとして「建国記念日」を制定したのにとどまらず、今また「靖国神社法案」の制定をも策動している。

靖国神社法案は、前国会において人材確保法案「優生保護法改正」案などとともに、廃案でなく審議凍結を強行採決され、今国会において、衆院議長の単なる表明により、その凍結が解除され国会に上呈されている。

靖国神社法案は「戦没者及び国事に殉じた人々の英霊に対する国民の尊崇の念を表わすためその遺徳をしのびこれを慰めその事績をたたえる儀式行事等を行ない、もってその偉業を永遠に伝える」ことを目的とし、そのため宗教法人靖国神社を非宗教団体に変更規定し、「国家管理」とすることを基本的な内容としている。

これは明らかに①かっての朝鮮、中国、東南アジアなどへの侵略と侵略戦争―軍国主義を肯定讃美し、②「国事に殉じた人々」などといって、「国家的英雄」なるものをデッチあげ、国家主義を鼓吹し、③靖国神社を非宗教団体とすることによって、「神道は国民の習慣である」という一部のイデオロギーとも結びつき、神道に基づく行事（神社参拝、地鎮祭など）を人民の中により浸透させ、神道の核心である天照大神―天皇制の徹底化のための突破口④神道を他の宗教と比べ、差別、優遇し他の宗教の弾圧、国家神道復活の布石となることなどを狙ったものである。

「建国記念日」の制定、神話の復活などとともに、神道を利用し天皇制イデオロギーの強化をより体系的に推し進め、労働者人民への国家主義、民族主義、排外主義を浸透させ、イデオロギー的に統制化していくものである。

労働者人民は、階級的団結を強め「建国記念日」に反対し、あらゆる「祝賀行事」なるものへの闘いを組織することが必要である。

「建国記念日」に反対するとともに、今国会に上呈されている靖国神社法案の反動的内容を暴露し、阻止するための活動をあらゆる戦線で展開して行くことが問われている。

十二月二十一日の「中東和平会議」とそれに引き続くエジプト、イスラエル軍の間の「兵力引離し」協定はパレスチナ人民の解放闘争に対する阻害物としての性格をはっきりと示した。

パレスチナの人民は、帝国主義とその戦争の産みおとしたイスラエル「国家」の反人民的な存在に対して終始不屈の闘いを進めてきたのである。パレスチナの武装革命勢力は、被占領地域での闘い、イスラエルの延命のための策動に対する総体的な闘いを強め、また武装闘争の力量を強めている。

昨年の十月中東戦争はこうした他方におけるパレスチナ人民の要求の堅持と闘争の強化を背景に行われた。エジプト、シリアの民族主義的政権はパレスチナ人民の、そしてアラブ全人民の要求につき動かされてイスラエルの侵略に対する軍事行動を行い、米ソは国連をも動員してこの戦争に「調停者」の顔をして介入した。この調停、停戦におけるアメリカ帝国主義の目的は、イスラエルのシオニスト国家・資本主義国家としての安定、パレスチナ革命勢力の闘いの一掃、アラブ各国におけるアメリカ利権の保護・拡大であった。

十月二十三日の国連安保理事会三三八号決議の内容（①十月二三日時点での停戦②六七年決議実施③「中東和平会議」開催）ははじめから不当なものであったが、これをうけて強行開催された十二月二十一日からの「和平会議」（本会議は二日間のみで現在休会中）は、米帝、イスラエル、ソ共のそれぞれの「和平会議」にかけるもくろみを強く反映し、またエジプト、イスラエル間「和平交渉」として開始されたのである。現在この本会議は休会となり、「兵力引離し」協定などの成立を待って次回会議が行われることになっているが、それは、エジプト・イスラエル間の現状肯定的基調にシリアなどをひきこもうとする傾向を帯びている。

イスラエルは、アメリカ帝国主義とともにアラブ各国の共同行動に分裂をもちこみ、個別交渉にひきずりこむことにある程度「成功」してきている。

「和平会議」で設置された「軍事作業部会」はアメリカ帝国主義の「立役者」キッシンジャーの策謀の介在によって、スエズ運河地域での「兵力引離し」、緩衝地帯設置を決定した。この協定内容は一方では伸びすぎた補給線を支える経済的負担をのがれたいイスラエルの側の事情によってイスラエル軍の撤退を部分的に行うものとなっている。しかし同時に他方ではエジプトは軍ミサイルなどの撤去、「国連軍」による「緩衝地帯」の管理の条項を含んでいる。これらの条項はイスラエルの占領の占領地を国連軍が防衛（特にゲリラ戦争に対して）していく方向を容認していく方向、イスラエルの危険をきわめて強く含むものである。そしてこれが本質的なことである。

さらに重要なことは、エジプトによる「パブ・エル・マンデブ海峡封鎖」の解除とスエズ運河の早急な再開が「口約束」されただろうと言われていることである。アメリカ帝国主義などのスエズ運河再開、それもタンカーなどの通れるような大型化された運河再開への野望は大きいものである。しかもアメリカ帝国主義は、この間、エジプト・サダト政権との関係を深める中で、自分達の利益のためにこの運河を利用しうる道を広く開いてきている。

この間の諸部分の動きは次のようなものである。

イスラエルは、根本的に侵略的拡張主義的な内実、帝国主義の手先としての性格を変えてはいないが、占領地域のアラブ人民のさまざまな闘争に直面し、また国際的孤立、経済上の困難から、ほんの少しばかりの撤退と、戦略拠点の確保や占領地域をアラブ各国に承認させることを取り引きすることをほのめかしている。

アメリカ帝国主義とソ共は、パレスチナ人民の大義と無縁なこの「中東和平」をデッチあげ、とくに米帝はあれこれのはでな根まわし作業によって「得点をかせい」できた。昨年末のロンドンでの報道では、米ソの裏取りひきの内容として「①イスラエル軍の占領地からの段階的撤退②シナイ半島・ゴラン高原での幅広い非武装地帯設置③東部エルサレムのヨルダンへの返還④国連軍の「非武装地帯」およびシャルムエルシェイクへの駐屯⑤ヨルダン川西岸のヨルダンへの「返還」とキブツの残存の承認」といったものをあげている。これまでの米ソの態度からして、このような闇取引が行われていても不自然ではない。

アラブ諸国の諸政権は、石油戦略で歩調をあわせ、アラブ首脳会議で一応共通の立場を表明してきていた。しかし、今やオイル・ダラーと呼ばれる資金を大量に保有するサウジアラビア、クウェートなどと、アラブ民族主義の大義をかかげ推進するリビアのカダフィ政権、スエズの権益を頼りにしたいエジプト・サダト政権、パレスチナ解放運動の独自な運動をなんとしても解体したいヨルダン・フセイン王制などの間の溝は表面化せざるを得ない。サウジアラビアのファイサル王制のヘゲモニーの下にあるOAPEC（アラブ石油輸出国機構）の十二月二五日の声明では、早くも「石油戦略」の目的が、具体的要求の貫徹でなく「アラブ民族にふりかかっている不正義を世界に注目させる」ことにあったとすりかえられた。ファイサル反動王制などは再三にわたってアメリカの援助の必要とアメリカ権益の擁護の態度を宣言し、米帝の同盟者としての役割を確認すると同時に、アラブの民族主義的運動にむけて力量の巨大さを誇示してきているのである。

これらの帝国主義、シオニスト、アラブ反動王制の敵対と、サダト政権などのそれへの屈服的動きに対してパレスチナ人民は断固たる態度を貫いている。PLO執行委員会は十九日の声明で「兵力引離し協定」は被占領地域の将来に危険をもたらすとともにパレスチナの大義を消滅させるおそれがあると主張した。またPFLPもこの協定はエジプトによる屈服の第一歩であると主張したと報道されている。パレスチナ武装革命勢力はヨルダン川西岸占領地域においてアラブ民族戦線の結成をかちとったとの報道も伝えられる。こうした現在の闘争の組織的強化は、必ずやパレスチナ解放闘争の革命的前進を助け、飛躍的発展を準備するものとなるだろう。

エジプト・イスラエル「兵力引離し」協定

「イスラエル」と侵略の承認への道

ゲリラ斗争を阻害

石川一雄

―権力の打倒に燃えてわが獄に
夢は告げくる勝利の明日を―

2月7日14日公判闘争

差別裁判糾弾の闘いの前進へ！

二月七日と十四日に狭山再開公判第四回、第五回目の公判廷が予定され、解同は、差別裁判糾弾の闘いを組織する。

獄につながれて十一年間、闘いを続ける石川一雄氏の陳述が、おこなわれる予定である。昨年十一月二十七日再開第一回公判日の闘いに結集した二万五千の中には、公判日の闘いだけでなく、職場、学園、地域での日常的な活動によって底辺を拡大し、石川氏を早期に獄中から奪い返し、差別裁判の即刻中止をかちとっていこうとする部分が拡大してきている。

この闘いは、客観的に、抑圧階級と抑圧された人民の政治的闘いの重要な焦点である。しかし、政、治的激動の力学的焦点にするような投機屋的闘いにしてはならない。部落解放の闘いは、石川氏とそれを包む勢力の闘いによって大きく前進させられてきたことをふまえさらにさらに前進させ三百万部落民が、その真の友を、労働者階級に見いだしうるような闘いを労働者階級は改めて自覚し、融和主義との対決を一層強めなくてはならないだろう。

石川氏は、一九七四年初頭に、獄中から、激しい闘志と、切々たる訴えをこめて、三つの短歌を、「解放新聞」紙上にのせている。

○獄にも新春告げる折詰め手に
咲みしだきつつ真の春待つわれ

○権力を打倒に燃えてわが獄に
夢を告げくる勝利の明日を

東京東部地区の労働者は、二月三日、狭山を訪問し、石川氏無実をさらに人民にわかりやすく宣伝するために現地調査を行い、部落解放斗争の前進をはかろうとしている。

労働者階級は、この訴えにますます連帯し公判闘争を闘いぬこう。

○除夜の鐘一つ二つと胸に泌む旅を思いて獄になみだあり。」

関東高連（準）結成される

埼玉高校生社会主義研究会と2・11「建国記念日」反対闘争、更に各校での学園闘争などを戦闘的に闘ってきた。そして、昨年十一月二十五日の東拘闘争における首都圏高校生の共同行動などを契機として、相互の交流と連帯を深め関東高連（準）結成が準備されたのである。

関東高連（準）は、今後も具体的な闘争実践を通じ、広汎な戦闘的高校生を結集し、高校生運動の大衆的再編統一をおし進めて行くといっている。

集会では、当面の闘争課題として、二月七日の狭山公判闘争、二月十一日の「建国記念日」反対闘争を取り組んで行くことが意志統一されている。

東京、埼玉、千葉、神奈川の各高校、各組織からこの集会に結集した先進的高校生は、この間、安保、沖縄、入管をめぐる闘い、2・11「建国記念日」反対闘争、更に各校での学園闘争などを戦闘的に闘ってきた。そして、昨年十一月二十五日の東拘闘争における首都圏高校生の共同行動などを契機として、相互の交流と連帯を深め関東高連（準）結成が準備されたのである。

埼玉高社研政治集会開かる

一月十五日、埼玉の北浦和労働会館で、埼玉高社研主催の下に、「1・15埼玉高社研政治集会」が行なわれ、五十余名の高校生、などが結集した。

集会では①国際、国内の階級情勢を踏まえ、自からの国際主義的立場を明確にし②更に六九・七〇年に昂揚し、その後一定の後退を余儀なくされた高校生運動の「手工業性―自然発生性」を総括し、③階級的に未分化な層である高校生の運動を階級闘争の一翼として、プロレタリアートの利益に貢献する立場から、具体的な諸闘争課題を恒常的持続的に闘い抜き、高校生運動の再編統一とその発展をかちとることを内容とした基調報告が提起された。

集会には、2・11高校生実行委全都高校生部落研連帯に結集し、

戸村選挙情報

訂正

▼九三号三面「日朝鮮問題研究所の記事中、「日本朝鮮問題研究所の佐藤勝巳氏」を「日本朝鮮研究所の佐藤勝巳氏」に訂正し、おわびいたします。

▼四号、一面「防衛医大反対」の記事中「防衛医大に反対する所沢市民の会」を「防衛医大を考える所沢市民の会」に訂正し、おわびいたします。

▼九四号二面、戸村選挙文章中の七段目「来年の京都知事選」は「今年の京都知事選」に。また同文章中の三めん「一段目の「怒濤一九二号」は「怒濤九二号」に訂正します。

ユース（月、三―四回発行）のほか、機関紙「むしろ旗」（二月中旬第一号を発行、月一回）を発行し、参院選への活動を強めるという。

▼一月二十六、七日には全国代表者会議がもたれた。集会には北海道から沖縄にいたる三五都道府県の代表が参加し、全国的な取りくみを強化することを確認。

▼二月二十二日五時半より東京・品川公会堂で「春斗・三里塚斗争勝利に連帯する東京集会」がもたれる。

主催、「連帯する会」

ゴ内ビル二階）―TEL〇三―二六五―八五五二）では事務局員が忙しく活動している。

「連帯する会ニュース」が発行されている。連帯する会は、選対二

激動する情勢の下での「74春斗」の課題（上）

Ⅰ今「春斗」をめぐる情勢

一、階級斗争の一定の高揚の内容と革命的前進の条件

「国民総かりのゼネスト体制」という宣言をもって春闘共闘委は極度の「インフレ」下での「春闘」へのとりくみを開始している。しかし、今回の「春闘」は、昨「春闘」における処分承認という裏切り的条項を含む妥協取拾の問題、夏以降に行われてきた大量処分とその撤回を含めた「スト権奪還」闘争のもちこしの問題、「インフレ」の進行と特に公労協・公務員共闘などのインフレ手当問題のもちこし、「インフレ」をめぐる資本家の独占的・投機的行為のバクロなどの多くの要素が闘争の急進的展開を不可避のものとしているうえ、下部の戦闘的労働者の闘争意欲はひきつづきもりあがりを示している。総評・同盟などの指導部も、口先だけでは自らの地位を保てない状況に追いこまれている。

日本の労働者階級は、国際的な労働者、被抑圧人民の階級闘争のひきつづく一定の高揚の下で、経済的・政治的な情勢の激動を階級的な利益の立場から闘いの戦場としてから抜いていかなければならない。わが委員会は、日本の労働者階級のこの「春闘」における闘いが、資本家階級に対立する労働者階級の切実な実際的利益と権利を擁護・拡大し、労働者階級としての、また労働者階級と他の被抑圧階級層との団結をかため、労働者階級の革命闘争の意志と能力を高めうる場であるものとして重大な課題を担っているものと考えている。特に、従来の労資協調主義のイデオロギーと指導方針の破綻が明らかにされている中にあってめず、そうした部分への追及の手を緩るるよう闘う事、社共の政策提起路線ー「国民連合政府」「民主連合政府」構想への闘争の集約と闘う事は、一層緊要な課題となってきていることが明らかである。

現在、未組織労働者の問題、労働運動の国際連帯の問題などが総評などによって右翼的な形においてとりあげられようとしている。しかし、こうした課題はわが委員会が一貫して主張してきたように、労働者階級の団結とプロレタリア国際主義の立場から積極的に推進されなければならず、総評などの方向は特権的職階職務論的・排外主義的主張に陥る危険をもっているといわなければならない。

二、帝国主義の矛盾の拡大過程

日本支配階級は現在の物価暴騰をあれこれと擁護し、「石油供給制限によるもの」とか、「世界的インフレの中でやむをえない」とか、あるいはまた新日鉄会長稲山のように「価格が高くなりすぎれば困るが、安くなれば不況になってかえって国民は不しあわせになる。……企業が損してはモノができない。……もうかってよいでしょう。人のもうけをネタむ風潮になっているのだな」などと言っている。

しかし、資本家階級のギマンと搾取、収奪の事実はすでに次から次へと暴露されてきている。物価上昇は一月上旬に年間上昇率三一・六%の卸売物価の超暴騰を記録した。小売物価は一月に十九%上昇。大都市では二〇%を記録。こうした物価上昇は独占体によって極度につりあげられたものであり、「誇大な」減産宣伝や「誇大な」入荷減少宣伝と買い占め、うりおしみでつりあげられたものであることが次々に明らかとなっている。特に「石油」についても、「誇大な」入荷減少などはなかったことが明らかとなっている。また、公取委によってすら「大商社の流通の寡占支配」の、指摘も行われてきている。

独占企業は、一月十一日に「経済四団体自粛決意」などという誰も信じない宣言を出したが、次々に独占企業が値上を発表していく中で、早くも反古であることが一般に確認されてしまった。

ともあれこの自粛決意なるものは次のように主張していた。

「①インフレ風潮阻止のため新規の産業設備投資の自粛。②原料値上りを経営合理化によって吸収し価格へのハネ返りを極力さける。買いだめ等を自制。③節約の徹底と賃金物価の悪循環を断つ④輸出既契約の遂行」。

これは日経連自身も認めざるをえないような空文句であり、もっぱら「春闘対策」としての「賃金物価の悪循環」なる暴論を言ってみるというだけのものにすぎない。

経済同友会の「年頭見解」は、政府に「総需要抑制」せよと呼びかけている。これも労働者、人民への賃金抑制、消費抑制の強制を主張しているのである。

さらに、一月二十二日の日経連の「春闘方針」では①「わが国の経済体質の見直し、転換の絶好のチャンスにするべきだ」②「労組の三〇%賃上げには応じられない」と主張している。この主張は労働生産性上昇に合わせるなどというものではなく、大幅賃上げには反対ということをあれこれの理由をよせあつめてかろうじて主張しているにすぎないデタラメなものであると同時に、これまでの社会党などの政策転換路線にもつけいる形で、「経済体質の転換」に労働者も協力しろというきわめてあつかましい主張である。こうした主張は日経連自身の「組織労働者以外の国民の生活防衛」なる主張にすら真向から対立して、広汎な合理化、首切り、中小企業の整理、農業再編の強化などにつながらざるをえない。

資本家の団体がこれらの「春闘対策」で労働者への攻撃を宣言している裏では、彼らの利潤が依然として拡大し続けていることが明確にされている。

昨年三月期の空前の収益、そして九月期のまたまた空前の収益が労働者・人民の生活の困窮化に対比して、資本家階級の搾取、収奪の事実をきわだたせてみせたが、石油危機で大幅減産などとさわぎたてた石油化学企業などは前期比で四・一倍（昭和電工）とか二・三倍（三菱油化）とかの経常利益を十二月期に計上している。また異常な価格騰貴の筆頭株である非鉄金属や木材関係でもますます三月期決算で増益になっていることが確実視されている。（三井金属、同和鉱業三〇%増益、日本軽金属前期一億円→今期五～八億円）新日鉄なども昨年三月期と同程度の高収益を示している。さらに悪らつなのは石油業界であるが、たとえば共同石油などは「はじめての配当を株主に渡すために」石油製品の二月からの再値上げを公表している。こうした独占企業の値上げは数えあげるときりがないのである。

また政府の「物価対策」なるものも、まったく独占資本追随なうえに、それすら後手後手にまわるというものであり、要するに独占資本と政府には、現在の物価暴騰を阻止するつもりも、能力もさしあたり持ちあわせていないのであり、そのことは、国際通貨体制の動揺にも規定されて一層、反人民的反労働者的姿をとっているのである。

三、戦斗化している日本労働者階級の斗争態勢

現在の世界の資本主義が一定の転機にあることは多くの部分の認める事である。どのような意味でそれは転機なのか。

ベトナム戦争によるアメリカ帝国主義の地位の動揺、インドシナからの表面上の撤退という事実は一つの明確な象徴であった。これまでのアメリカ帝国主義の支配的な地位の下で各国資本家階級の一定の安定的支配と相互の地位が労働者階級を含む被抑圧人民の要求と闘争の噴出に直面して動揺した。力量を増した西欧と日本の帝国主義の利害の主張、各国のブルジョア的支配層の利害の主張の対立とともに労働者・人民の闘争はこれまでの資本主義の矛盾のいんぺい策の多くを破綻に追いやったのである。世界の資本家階級は、国内、国外の労働者、人民の闘いまた後進国の要求に対して一斉に「経済危機」を訴え、労働者階級・人民が闘争を手びかえることによってそれが解決するかのように主張し、国益主義、排外主義をあおりたて、さらに闘争弾圧の手を強化している。

だがこうした「危機」なるものは、資本家階級が従来のアメリカ帝国主義の力量を中心とした一定の安定支配の動揺に直面した表現であり、さらに自ら作り出しているものに他ならない。個別資本の利潤獲得の動機からのがれることのできない資本家階級は、個々の独占的規制や、大規模な投機によって「経済混乱」を作り出している。また商品市場の争奪、労働力や資源の安価で安定な入手を求めて経済侵略の手を強めている。こうした事は実際に再び労働者階級人民の生活諸条件に対する攻撃の強化として表われている。労働者階級・人民が広汎に戦闘的な闘いに立ち上る条件は拡大せざるをえないだろう。また他方では帝国主義国内では総資本的立場からの統制の強化の要求と小ブルジョア層の要求や排外主義の拡大が結びついて極右勢力の抬頭を再びうみ出している。

労働者階級・人民の闘争は、強化される反動に抗して断乎として戦闘力を強めているということができる。インドシナ人民の革命戦争の前進、パレスチナ解放闘争の質的強化を伴った前進、アフリカにおけるギニアビサウ、モザンビーク、アンゴラ、南アフリカ、エリトリアなどでの労働者人民の闘争の圧倒的前進、インドの労働者人民の広汎な暴動的決起、東南アジア各国での学生を中心とする反日闘争と武装ゲリラ闘争の強化、韓国学生知識人の反朴反日闘争、ラテンアメリカでの一定の困難の下にあるとはいえ武装闘争の堅持、ヨーロッパやアメリカでの労働運動と労働者の反政府運動の一定の高揚と移民労働者問題をめぐる排外主義との対決、北アイルランドの闘いなどなど。こうした闘いは、国際的な単一の戦線をなしているわけではなく、それぞれの目標の下に闘われているのであるが、プロレタリアートのあらゆる闘争の前進のための積極的な条件と要素をなしている。

日本の労働者階級が闘争を革命的に前進させる上で、これらの国際的な闘争と連帯し、没階級的な妥協や排外主義を許さず闘い抜くことは重要な条件となっている。

侵略と排外主義、労働者分断、労務管理の強化と政治反動の攻撃に抗し、現在の情勢の激動が、階級と階級との闘争の一局面として一つのあらわな激突の時期であることをふまえて戦闘的な闘争を進めることが革命闘争の強化にとっても必要である。

救援組織・弁護団会議に対する襲撃への抗議声明

救援連絡会議は昨年十二月十四日の神奈川救援センターへの革マル派の襲撃に対し、次のような声明を発表した。

この神奈川救援センターへの襲撃に対する糾弾声明、アピールは、神奈川救援センターはもとより、救援センター運営委員会や各地の救援組織の連名によっても発表されている。ー救援連絡会議ー

神奈川救援センターへの襲撃を弾劾する

昨年一二月一四日夜、神奈川救援センターが襲撃され、一人の救援活動者がリンチを受け、私物が強奪された。これに対し、どのような部分がどのような意図をもってなしたとしても、これは反弾圧闘争への醜悪な敵対であり、断じて許されるべきではないと、われわれは直ちに弾劾の意志を表明した。

さらに、本年一月一日付の革共同革マル派の機関紙「解放」二九五号は、これを自分たちの行為であると公然化しただけでなく、〝出撃拠点への一撃〟であるといった歪曲を用いてそれを正当化しようとしている。われわれは、さらなる怒りをもって弾劾せざるをえない。

われわれ救援連絡会議に参加する諸救援会は、救援連絡センターとともに、

一、国家権力による、ただ一人の人民に対する基本的人権の侵害をも、全人民への弾圧であるとみなす。

一、国家権力による弾圧に対しては、犠牲者の思想的信条、政治的見解のいかんを問わず、これを救援する。

の二点を原則として反弾圧闘争を闘いぬいてきた。これは従って現在の左翼諸党派それぞれの枠を当初から超えたものであり、警察・検察・裁判所をつなぐ国家権力の弾圧機構・機能との闘いを、そうしたものとしてすすめてきた。留置規則改悪はこのような救援運動自体への攻撃でもあったし、われわれの反撃でもまた、救援運動自体のそれとして展開してきた。

現在、われわれがとりわけ連合赤軍や土田、日石事件、超長期拘留問題などを大きくとりあげるのも、刑法改悪阻止闘争にとりくもうとするのも、またさまざまな地域闘争そのほかの運動とのかかわりに精一杯とりくんできたのも、現在の左翼諸党派が充分にとりくみえない、あるいは問題にさえもなしきれないものにとりくむのは、このような方向性をもつ救援運動のみがにないきれることだからである。

いうまでもなく、これらの弾圧がもたらす結果については、当該の党派や諸個人だけが受けるものでないことは自明であり、救援連絡センターが掲げ、救援連絡センターとともに闘うわれわれ諸救援会もそのもとに結集する軸となっている二大原則とは、だからこそ掲げられたものである。またこの二大原則のもとに闘い続けて、何らかの成果をいかなる党派や諸個人が享受しようとも、むしろ歓迎するものでもある。

神奈川救援センターはこうした運動の基本的な原則に基づいて活動してきたし、現に日氏の場合も、そうした活動のために事務所に寄ったところを襲撃されている。

こうした神奈川救援センターの活動を、特定の党派の「私物」と見なし、〝出撃拠点〟というデマゴギーを用いてまで正当化しようとするのは決して許されることではないし、そのようなデマゴギーによってしか正当化しえない行為、およびそうした行為の背景にある思想は、歴史によって断罪されるであろう。

われわれは、この行為を、決して許すことはできない。満腔の怒りをもって弾劾を続けるであろう。

破防法弁護団会議襲撃にも糾弾声明

また二月十四日「四・二八破防法事件弁護団会議」に対する革マル派の襲撃に対して、四・二八破防法弾劾弁護団（弁護団長井上正治氏）、破防法裁判闘争を支える会（代表世話人浅光田輝氏）が革マル派の襲撃を糾弾する声明を発表した。

また、救援連絡議会も、次の要旨の声明を発表した。

声明（要旨）　救援連絡会議

去る一月十四日農林年金会館に於て開かれていた四・二八破防法事件弁護団会議に鉄パイプ等で武装した革マル派の集団が襲撃を加え、井上正治弁護団長、破防法裁判闘争を支える会、浅田光輝世話人ほか二十数名に重傷を負わせ訴訟関係書類、現金等を奪って逃走した。我々はこれを絶対に許すべからざるものとして怒りをもって弾劾する。破防法弁護団、破防法裁判闘争を支える会は広範な市民の結集に支えられながら、破防法裁判闘争を軸に闘いをすすめられてきたが、破防法を戦後日本の治安立法体系の頂点にある弾圧立法であるとの把握を根底に据えてきた。これはまったく正当なことであり破防法弾圧は特定の党派のみに向けられたものでは決してなく全人民的な課題として受けとめるべきものであることはいうまでもない。我々救援センターの二大原則『一、ただ一人の人民に加えられた弾圧も全人民に加えられた弾圧とみなす。一、国家権力の弾圧による犠牲者の思想的信条、政治的見解のいかんを問わずこれを救援する』を軸に結集する救援会議もこの点において破防法弁護団、破防法裁判闘争を支える会を支持しともに闘ってきた。この立場から我々は革マル派の行為に対して弾劾するものである。革マル派はしかも一月十四日の会議が弁護団会議であることを熟知した上で襲撃を加えている。そのことは彼らが記者会見で公表したことである。彼らはそれによって破防法裁判闘争に敵対したことを明らかにしたものであり、我々は破防法裁判闘争の持つ内容からしても、法廷闘争の持っている現段階からしても、このような革マル派の敵対行為を許すことはできない。襲撃者が襲撃を加えて完全に逃走したあと警察が現場に到着し負傷者を含めた被害者を拘束したのは、破防法裁判闘争の破壊を意図したものである。我々は革マル派の敵対行為に対して弾劾する。

共産主義革命
第4号
定価350円　（〒料別70円）

共産同諸派の雲散霧消とその背景

――赤軍派の場合（下）――

九三号において、赤軍派中央委員会を名のる諸君の明らかにした「総括文書」（「共産同赤軍派再建」）をもとに、彼らが、「資本主義批判」という新たな理念をもち出して、清算主義の最悪の傾向をますます深めていることを指摘しておいた。

そして彼らが、事実上「民主主義闘争」「経済闘争」の徹底的推進から革命を展望する経済主義に純化し、組織的には「思想問題の解決こそがたえず全ての出発点」であり、「思想的に解決すべき事柄を規律によって解決しようとすることは……規律を抽象的絶対的規律へと変質せしめるものである」と非組織的な思想闘争の「自由」を主張するサークル主義、日和見主義を合理化してきたことを明らかにしておいた。

今回は、彼らの国際主義に関する見解にふれることとしよう。

Ⅳ 階級性を欠落させた「国際主義」

民族解放斗争と「プロレタリア運動」の混同

赤軍派の諸君は、国際主義に関わる主張の中でも、かつての活動は「コスモポリタニズム」におちいっていたという、総括ともいえぬ総括をおこない、またまた、観念的小ブルジョア的見解をふりまいている。（ちなみに、「コスモポリタニズム」とは、全人類は同胞であるというイデオロギーをさすのである）

彼らのそうした見解は、民族解放闘争と「プロレタリア運動」を混同してしまっていることのあらわれである。

二年ほどまえ、赤軍派東京都委員会の諸君は、ベトナム南部の革命戦争を「民族解放・社会主義革命戦争」と規定し、八・二五共闘に結集する労働者・学生にお説教をくり返していた。しかし、わが委員会をはじめとする先進的労働者・学生が、その規定は、ベトナム南部の革命戦争の政治目的を主観的に解釈したにすぎず、ベトナム労働党さえそのように規定していないこと、また、「社会主義革命」と民族解放闘争を混同することは、プロレタリアートの階級的利益ばかりでなく、民族解放闘争の意義さえ曖昧なものとしてしまうと批判するや、赤軍派の諸君はなしくずし的にその主張をひっこめてしまった。さすがに今回は「民族解放・社会主義革命戦争」という規定をおこなってはいないものの、彼らの主張は、また、本質的に同じ誤りをくり返してしまった。

彼らは、こういっている。

「世界プロレタリア運動の最前線としての民族解放闘争……その一層の国際的かつプロレタリア的＝社会主義的前進と発展……」云々。あるいは、「民族解放闘争を真に世界プロレタリア運動の最前線として対象化し……」云々と。

なんのことはない、かつての「社会主義革命」という規定を「世界プロレタリア運動」という言葉におきかえたにすぎない。残念ながら、彼らの主張が小ブルジョア的であるという事態に大した変化はない。

民族解放闘争は、抑圧民族の支配や侵略を一掃することを目的とした闘いである。そして、抑圧民族の支配が、ベトナムにおいてもそうであったように、民主主義的な諸権利の剥奪・過酷な圧制を伴なっており、封建的な生産様式の温存と結びついているため、民族解放の要求は、民主主義と土地革命の要求とつねに一体のものとして提出されてきた。しかし、それはプロレタリア革命のように、プロレタリアート貧農の独裁権力樹立や、主要な生産手段の社会的所有をテコとした社会革命を直接の目的とはしていない。

この点において、民族解放闘争とプロレタリア革命とは、はっきり区別が設けられなければならない。同様に、民族解放闘争と「プロレタリア運動」も、はっきり区別しなければならない。

論理的に区別しなければならないというだけでなく、現に、歴史的な必然性をもって生れている二つの運動であるということを否定することはできないのである。

民族解放闘争は、たとえ、プロレタリアートがその中心的な役割と影響力を行使したとしても、民族解放という要求において結合した、一部のブルジョアをも含めた民族運動である。プロレタリアの運動は、けっしてこうした民族解放という要求にとどまることはできない。両者を混同するならば、民族解放闘争の中で果すべきプロレタリアートの独自的な階級的任務を、民族的な、したがって多かれ少なかれブルジョア的な、任務に解消してしまうのである。

プロレタリアートが民族解放闘争の中核となり、この闘いをおしすすめてゆく立場は、経済活動の自由を拡大できる民族ブルジョアジーや、土地をえられる農民のように、民族的な独立が直接の経済的利益と結びつくからというのではない。たしかに、プロレタリアートにとっても過酷な搾取と劣悪な労働条件からいく分かは解放されるかもしれない。しかし、搾取制度そのものは残存するのである。

むしろ、プロレタリアートによって民族解放闘争に参加する意義は、抑圧民族の政治的な支配を打倒することによって、階級関係を一層鮮明なものとし、プロレタリアートの政治的活動の自由を拡大し、プロレタリア解放運動前進の条件を有利なものとする可能性があるからに他ならない。これは、あくまでも可能性である。たとえば、民族解放闘争の中でプロレタリアート、貧農の前進に失敗した例は、バングラ・デシュの独立である。ここでは、プロレタリアート、貧農の大部分は、インド・ブルジョアジーに支えられた支配者に武器を手渡し、武装解除されてしまった。だからこそ、民族解放闘争の中における、プロレタリアートの独自の階級的利益の追及にもとずく独自の組織と運動が保持されなければならないのである。

赤軍派の諸君は、ところが、民族解放闘争は「世界プロレタリア運動」であるというのである。これは、プロレタリアートの利益は、民族ブルジョアジーや小ブルジョアの利益とたんに異なることがないという見解に道をあけるものである。それとも彼らは民族解放闘争は、民族ブル・小ブルの参加なしに、ただプロレタリアによってのみ闘われているとでもいうのだろうか。

こうして彼らはふたたび同じ誤りをくり返し階級的立場を後景へとおしやっているのである。

民族解放斗争の小ブル的評価

民族解放斗争に対する小ブルジョア的評価のもうひとつの特徴は、民族解放闘争を帝国主義あるいは「社会帝国主義」に対する打撃力という側面から、一面的に評価していることである。

何回となく彼らが民族解放闘争を世界プロレタリア運動の「最前線」であると強調し、この点を「対象化」することが国際主義の要であると主張しているのも、このことのあらわれなのである。

彼らのこの見解が一面的であり小ブルジョア的であるのは、やはりまた、プロレタリアートの階級的独自性を消し去ってしまっているからにほかならない。すなわち、民族解放闘争の中にはらまれている階級的な対立を一切無視してしまっているのである。

レーニンは、コミンテルン二回大会における「民族および植民地問題委員会の報告」で次のように語っている。

「いっさいの民族運動はブルジョア民主主義運動でしかありえないことは、すこしの疑いもいれない。」ところが最近、「搾取諸国のブルジョアジーと植民地諸国のブルジョアジーとの間に一定の接近がおこった。そのために、非常にしばしば、……被抑圧諸国のブルジョアジーは、民族運動を支持していながらも、同時にまた帝国主義ブルジョアジーと協調して、……すべての革命運動と革命的諸階級を相手に闘争している」「共産主義者としてのわれわれは、植民地諸国のブルジョア的解放運動が現実的に革命的である場合にだけは、またわれわれが農民および広範な被搾取者大衆を革命的精神で教育し組織しようとするのを運動の代表者が妨害しない場合だけ、ブルジョア的解放運動を支持しなければならないし、また支持するであろう。」「もしこれらの諸条件がないとすれば、これらの諸国において、共産主義者は、第二インタナショナルの英雄たちの属している改良主義的ブルジョアジーに対して闘争しなければならない。改良主義党は、すでに植民地諸国に存在している。しかも、それらの党の代表者はときどき、社会民主主義者とか社会主義者とか自称している。」

レーニンの見解は、あくまでもプロレタリアートの利益を基礎にして民族運動を評価するというものである。赤軍派の諸君は、民族運動が帝国主義に与える影響から評価を下そうというのである。この区別は自ずと明らかだろう。

まさに問われていることは、民族解放闘争を帝国主義への打撃力から評価することではない。プロレタリア世界革命の前進のために、民族解放闘争の中でプロレタリアートがおこなっている正しい階級的行動を断固として支援すること、プロレタリアートの利益にかなう限りで民族解放闘争への支援をおしまないこと、これである。そして「他民族を抑圧する民族は自由ではありえない」という見地をしっかりとうち固め、国際的なプロレタリアートの信頼と結束を強めるために、侵略を行っている帝国主義国のプロレタリアートが被抑圧民族の解放闘争を支援する責務をもっていることを常に明らかにし、具体的に実践してゆくことである。

ベトナムにおける革命戦争の評価もこうした見地によってこそ、はじめてプロレタリア的なものたりうるのである。われわれが、ベトナムにおける民族解放・革命戦争を高く評価するのは、こうした見地にたって具体的な分析をおこなった結果なのであり、赤軍派諸君のようにその戦闘性に眼を奪われた評価とは全く異なるのである。この相違は、問題が具体的になればなるほどきわめて重要な分岐を生みだすであろう、と言っておかなければならない。

空虚な国際主義

では、彼らにとって国際主義とはいったい何を意味しているのであろうか。答はじつく簡単なものとして提出されている。すなわち、「中国共産党、朝鮮労働党、ベトナム労働党との結束を闘い取ること」と。

彼らはいう。「これら諸党との結束を闘いとることの中に、国際主義の試金石があり、我々自身の飛躍があるからである。」

これは全く転倒した論理にほかならない。なぜなら、国際主義的な組織活動は国際的な組織関係をつくり出すが、国際的な組織関係があるからといって、国際主義の証しとなるものではないからである。

簡単な例えのひとつ。ベトナム労働党と日共はお互いに友好的関係とみとめているが、日本共産党は、国際主義の立場を堅持しているだろうか。赤軍派の諸君は、事実上、然り、と答えているにも等しいのである。まさに、すばらしい（？）国際主義だ。

おまけに、赤軍派の諸君はこうした「国際主義」を論理づけるために、デタラメな分析を憧面もなくやってしまった。

その一つは、朝鮮労働党、ベトナム労働党が、「社会帝国主義に対する闘いの最前線を堅持し」てきた、という主張である。

「いったい、どの文書に朝鮮労働党、ベトナム労働党がこんなことを主張したというのであろうか。デタラメの第二。「新たなインタナショナルは、中国共産党、ベトナム労働党、朝鮮労働党の緊密な結合によって事実上半ば実現されている」という主張である。

これら三党はたしかに、二党間の協議、いくつかの共同声明などに明らかにされたように、相互の闘いへの援助など緊密な結合をつくりあげている。しかし、三党が共通の場で「新たなインタナショナル」又はそれに準ずるような組織を建設することについて確認したことはない。少くとも明らかにされてない。そればかりか、中国共産党はかつて次の様に主張していた。

「国際共産主義運動の歴史には、世界各国の共産党に対し集中的な指導をおこなうコミンテルンが存在したこともある。コミンテルンは各国共産党の創立と成長にたいし歴史的な意義をもつ大きな役割をはたした。だが、各国の共産党が成長し、国際共産主義運動の情勢がますます複雑になってくると、コミンテルンの集中的な指導は不必要となり、また不可能となった」「この決定（注・コミンテルン解散決定）が実情に即した正しいものであったことは、歴史の立証するところである。」（一九六四『ソ連共産党は現代最大の分裂主義者である』）

つまり、コミンテルン解散は正しい組織処置であったし、いまも「新たなインタナショナル」などの「国際的中心」をつくる必要などないということである。この見解を中国共産党が公式に否定したことはない。したがって、現在もこの通りであると判断するのが妥当であろう。

ところが赤軍派の諸君はこうした事実にもかかわらずもうすでに「新たなインタナショナル」が半ば建設されたというのである。これがデタラメでなくて、なんであろうか。

こうしたデタラメぶりと、空虚なおしゃべり、これが、「再建」されたと称する赤軍派の国際主義に関する主張の主要な骨格を形成してしまっているのである。

Ⅴ 破産の総括ではなく総括の破産

赤軍派の諸君の明らかにした総括において、彼らの破産を示している箇所は、これまでのべてきたことにとどまるものではない。

彼らは、パレスチナ解放運動について「ここでは口をつぐんでいる。だが、昨年の政治集会では、「アラブ赤軍」は「コスモポリタニズムの偏向を持っている」と批判をおこなっていた。このことは何を意味するのであろうか。

彼らのおこなった清算主義的総括からすれば、「アラブ赤軍」の実現した、日本―パレスチナ人民のプロレタリア的連帯運動の開始共同闘争、軍事活動の相互援助という成果や、党活動の世界的ひろがりが必要であるという教訓は、すっかり水に流されてしまうといわなければならない。

軍事活動についても同様である。彼らは、「軍事の技術機構を党の一組織機構としてつくりあげること」が、軍事活動であるとのべている。しかし、必要とされているのは、現実に実現される軍事活動なのであって、いかなる戦闘目的・形態のための組織か曖昧な「技術機構」をつくりあげることではないはずである。

この点でも彼らは、あれこれ考えだした「あるべき軍事」にあわせて組織の機構を手直しすることにやっきとなった、戦旗派諸君の水準にまでおちこんでしまったのである。

このように、彼らの総括と新たな方向性の提出は、見事に、日和見主義的な主張へとゆきついてしまった。

整理しておこう。「再建」されたと称する赤軍派の主張の政治的性格は何か。まずなによりも、経済主義の純化である。プロレタリアート独裁権力樹立にむけた活動を、民主主義闘争、経済闘争の推進にせばめたこと、民族解放闘争の小ブルジョア的評価を招いたこと、これらは、経済主義の典型的なあらわれである。組織上の日和見主義・サークル主義は、こうした傾向の組織的な側面における必然的な結果である。そして、これらをつらぬくものこそ、つねに具体的であれ、というマルクス主義の原則とは無縁の、観念的言辞をふりまわす小ブルジョア的態度である。

彼らの示したもの、それは彼産の総括というよりは、総括の破産とも呼ぶべきものである。

昨年の末、共産同戦旗派は最終的に二分解し、今、二種類の「戦旗」が発行されている。共産同蜂起派（仏派）も分裂し、羽山君を中心とする「蜂起左派」が名のりをあげた。階級闘争の荒波は、無慈悲に観念的諸党派の現実的破産を明らかにしつつある。

彼らは昨夏の政治集会において秋には「新聞」を発行するだろうとのべていた。しかし、今になっても「新聞」はおろか、新たな文書も明らかにしていない。彼らの計画を妨げた何らかの事態が生じたのであろう。したがって、さらに具体的な彼らの主張を検討しようにも、不可能となっている。ともあれ、われわれは、この総括文書だけからしても、赤軍派「再建」を語ることが階級闘争の前進に役立つなどとは、けっして言えないと断言しなければならないのである。（了）

「怒濤」申込
連絡所

「怒涛」の申し込受付は怒涛社のほかに、次の連絡所でも行っております。

沖縄　那覇市東郵便局私書函2096号東江進
静岡　静岡郵便局私書函398号
社会思想研究会宛
TEL（054２）45―8639
神奈川　TEL
横浜（045）441―5664　松本清宛

怒濤の固定購読を
圧倒的に拡大しよう！